

はじめに

1 京都府国際化プランがめざすもの

近年、交通や情報通信の発達に伴って、人、物、情報などの流れが地球的な規模で拡大し、私たちを取り巻く環境は、世界との関わりを抜きにして考えられないようになってきました。また、国際社会においても、人口問題、南北問題、環境、平和、人権といった課題が、人類共通のものとして認識されるようになり、その解決に向けて全地球的な取組みが進められようとしています。

京都府は、優れた歴史的・文化的な蓄積を持ち、これまで多くの外国賓客や観光客を迎えるとともに、文化・学術・研究の面で日本を代表する地域として広く世界に知られてきましたが、今後とも世界の人々にとって魅力ある地域であり続けるためには、より積極的な国際化への対応が求められます。

そして、地域の国際化を推進することは、府民一人ひとりが国際理解を深め、世界の人々と共に生きる地球社会を築くとともに、異なる文化や技術の交流を通じて新しい文化の創造と京都産業の発展、地域の活性化を実現し、更に、京都府の特性を活かした国際文化交流や国際協力活動を展開することによって、世界の平和と繁栄に地球市民の一員として貢献することにつながると考えられます。

この「京都府国際化プラン」は、21世紀に向けて京都府における国際化を総合的に推進していくための指針になるとともに、府民をはじめ様々な主体が、それぞれの役割と特性を発揮しつつ、共に連携して進むべき方向を示すことをめざしています。

(1) プランの性格

京都府が国際化を進めるに当たっての目標とそれを実現するための施策の方向を明らかにしたものであり、このプランに基づいて総合的・計画的に国際化施策の推進に取り組むとともに、地域の国際化を進める主体である府民、民間国際活動団体、教育機関、大学・研究機関、企業、市町村などが、それぞれの特徴を活かして国際活動に取り組むに当たっての共通のガイドラインともなることを期待しています。

(2) プランの期間

目標年次は、おおむね西暦2005年(平成17年)までの10年間とします。

なお、このプランは既に実施段階にあるものから、今後構想の具体化を図っていくべきものまでを含んでおり、その計画的な実施に努めるとともに、時代の変化に応じて、適宜見直しを行っていきます。

総論に当たる「基本プラン」と、推進すべき施策の方向を示した「推進プラン」とで構成しています。

2 京都府国際化プランの性格と期間

3 京都府国際化プランの構成